

第10章 現住居の敷地以外の宅地などの所有状況

ここでは、現住居の敷地以外の土地（農地・山林を除く。）の所有状況についてみることにする。具体的には、住宅用地、事業用地、原野、荒れ地、池沼などをいう（以下「現住居の敷地以外の宅地など」という。）。

年収が高い世帯で所有率が高い

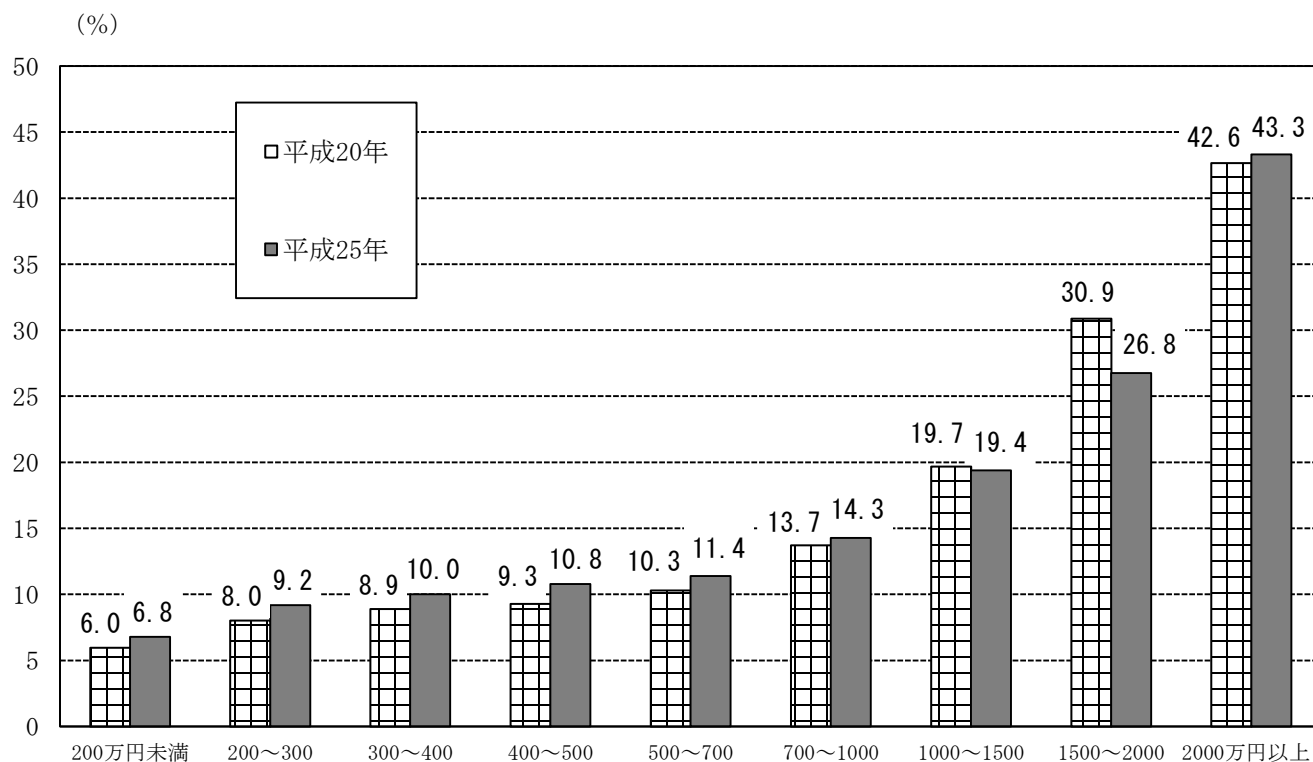
現住居の敷地以外に宅地などを所有する世帯は526万世帯で、その所有率（普通世帯全体に占める現住居の敷地以外に宅地などを所有する世帯の割合）は10.1%となっている。この世帯が所有する現住居の敷地以外の宅地などの件数は772万件となっており、1世帯当たり所有件数は1.5件となっている。

世帯の年間収入階級別に現住居の敷地以外の宅地などの所有率をみると、「200万円未満」では6.8%となっており、年間収入階級が高くなるにつれて所有率も高くなり、「2000万円以上」では43.3%となっている。

また、1世帯当たり所有件数も年間収入階級が高くなるにつれて多くなる傾向にあり、「200万円未満」の1.4件に対し、「2000万円以上」では2.2件となっている。

<図10-1, 付表10-1>

図10-1 世帯の年間収入階級別にみた現住居の敷地以外の宅地などの所有率—全国（平成20年, 25年）



宅地などの50%が住宅用地として利用

世帯が現住居の敷地以外に所有する宅地などの772万件について、利用現況をみると、「一戸建専用住宅」が36.7%と最も高く、これに「共同住宅・長屋建住宅」（11.2%）と「一戸建店舗等併用住宅」（2.4%）を合わせた住宅用地が50.3%となっており、さらに、これを含む「主に建物の敷地として利用」が64.3%となっている。このほか空き地や原野などの「利用していない」が19.6%、屋外駐車場、スポーツ・レジャー用地などの「主に建物の敷地以外に利用」が16.1%となっている。

取得時期をみると、平成2年以前の取得が49.1%と約5割を占め、平成23年以降は8.9%となっている。

取得方法については、「相続・贈与で取得」が55.7%と最も高く、次いで「個人から購入」が25.7%などとなっている。

<図10-2、図10-3、図10-4、付表10-2>

図10-2 現住居の敷地以外に所有する宅地などの利用現況別割合
—全国（平成25年）

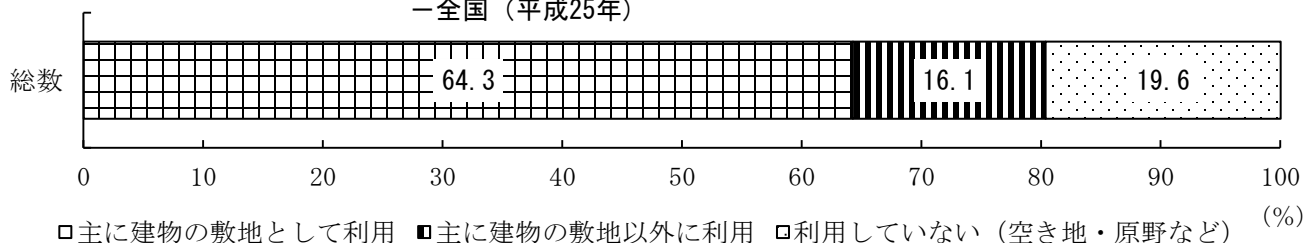


図10-3 現住居の敷地以外に所有する宅地などの取得時期別割合
—全国（平成25年）

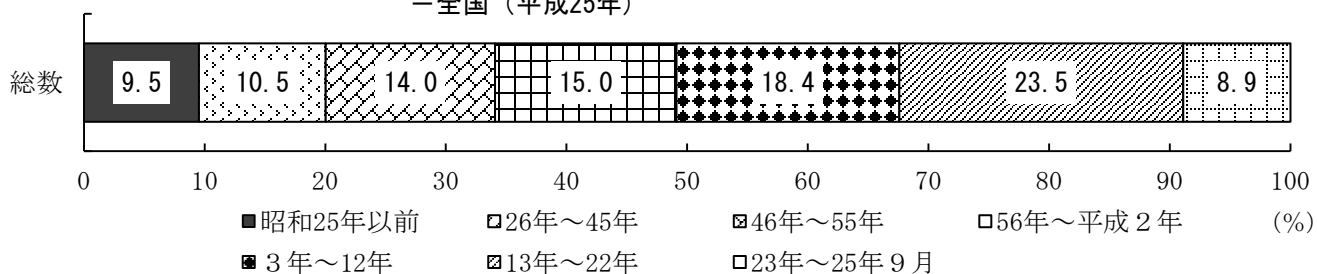
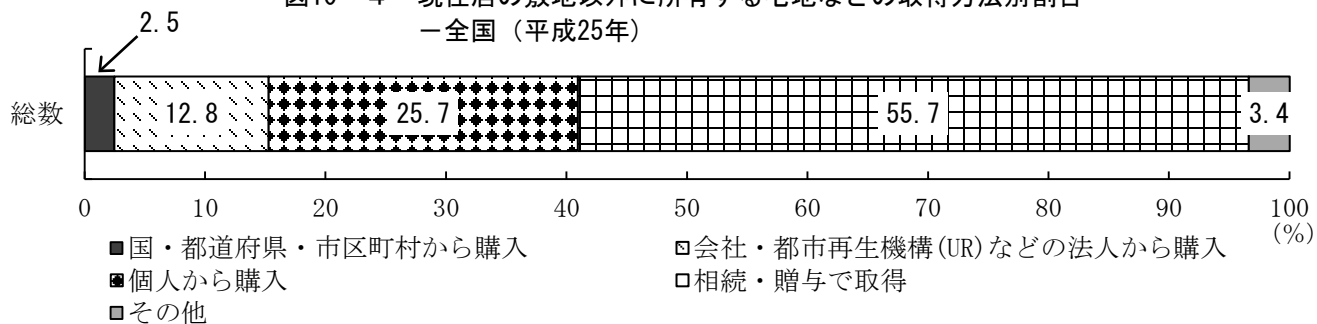


図10-4 現住居の敷地以外に所有する宅地などの取得方法別割合
—全国（平成25年）



注) それぞれ利用現況、取得時期、取得方法の不詳を除いて割合を算出した。